

【契約の概要調書】

(契約件名)

気象庁実験室内他における勤務環境調査

契約の概要

人事院規則 10-4「職員の保健及び安全保持」に基づき、特定有害物質を取り扱う作業場(6ヶ所)の勤務環境調査を 2 回実施し、調査報告書を提出する。試料採取及び分析は、作業環境測定基準(昭和 51 年 4 月 22 日労働省告示第 46 号)で定める方法で行う。

履行期限

令和 3 年 3 月 24 日(水)

ただし、1 回目の調査報告書は令和 2 年 11 月 13 日(金)までに提出する。

履行場所

(1) 東京都千代田区大手町 1-3-4

気象庁 地球環境・海洋部 海洋気象課及び環境気象管理官

化学実験室、生物実験室、放射能実験室、オゾン・フロン較正室

(2) 東京都港区台場 1-2 先 気象庁棧橋

海洋気象観測船 啓風丸 第 1 観測室

海洋気象観測船 凌風丸 第 1 観測室

(3) 東京都港区虎ノ門 3-6-9

気象庁 大気海洋部 環境・海洋気象課

降水分析室、海水分析室、海洋 CO2 分析室、温室効果ガス観測・較正室

調査の実施時期

(1) 1 回目の調査

次の期間に試料採取を行う。

啓風丸 第 1 観測室: 令和 2 年 9 月 28 日～9 月 30 日

凌風丸 第 1 観測室: 令和 2 年 9 月 14 日～9 月 25 日

気象庁 化学実験室、生物実験室、放射能実験室、オゾン・フロン較正室:

令和 2 年 9 月 14 日～10 月 9 日

(2) 2 回目の調査

次の期間に試料採取を行う。

啓風丸 第 1 観測室: 令和 3 年 1 月 26 日～1 月 29 日

凌風丸 第 1 観測室: 令和 3 年 2 月 24 日～2 月 26 日

気象庁 降水分析室、海水分析室、海洋 CO2 分析室、温室効果ガス観測・較正室:

令和 3 年 1 月 12 日～2 月 19 日

注意点等

- ・参加方式確認書類の提出期限 令和 2 年 9 月 4 日(金) 17 時まで
- ・最低価格落札方式
- ・電子入札対象案件

・電子調達システムの URL 及び問い合わせ先

電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>

電子調達システムヘルプデスク 電話：0570-014-889

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|------------------------------|
| (1) 件名 | 気象庁実験室内他における勤務環境調査(電子入札対象案件) |
| (2) 履行内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行場所 | 仕様書のとおり |
| (4) 履行期限 | 仕様書のとおり |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都千代田区大手町1-3-4
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係
03-3212-8341 (内線2186)

4. 入札説明書等の交付期間等

- 交付期間 令和2年8月20日(木)から令和2年9月3日(木) 17時まで
- 交付場所 上記3. に同じ
- 交付方法 電子データで交付する(CD-R要持参、USBメモリ不可)

5. 証明書等提出期限等

- 提出期限 令和2年9月4日(金) 17時
- 提出書類
(A) 電子入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び確認書
(B) 紙入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び紙入札方式参加願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3. まで提出すること。

- 入札書提出期限 令和2年9月9日(水) 16時
- 開札日時・場所 令和2年9月10日(木) 16時 気象庁総務部613共用会議室

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. その他

- 上記2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 落札決定後、契約書を作成する。

令和2年8月20日

支出負担行為担当官
気象庁総務部長 藤原 威一郎